第3回 大津市立幼稚園再編等検討委員会 議事録 (要旨)

- 1 日 時 令和7年9月26日(金) 10時00分~12時00分
- 2 会 場 大津市役所 本館4階 第4委員会室
- 3 出席者 委員 山縣委員長、中井副委員長、井上委員、大橋委員、狩野委員、小森委員、 佐竹委員、早藤委員、藤井委員

(欠席) 中森委員

事務局 こども未来部長、こども未来部次長

こども・若者政策課長、課長補佐、政策推進係係長、政策推進係主査、

政策推進係主任

幼保支援課長、課長補佐、幼児教育指導監、保育指導監、市立幼稚園園長(2

名)

- 4 傍聴者 9名
- 5 議事
 - (1) 大津市立幼稚園再編等計画の策定について
- 6 会議録(要旨)
 - (1) 議事

※議事の公開・非公開については、公開とされる。

ア 大津市立幼稚園再編等計画の策定について

委員長: 第2回の少し振り返りをしておこうと思う。事務局より説明をお願いする。

事務局: 資料に基づき説明

委 員 長 : 振り返りの内容について、意見があったらお願いする。

委員: 給食の検討に関してお願いしていたと思うが、調査はしていただけたか。

事務局: 各園に調査等は行ってはいないが、保護者の声を受け、行事食の中で給食等を始め

るような幼稚園が少しずつ増えてきている状況である。

委員長: 園ごとに違うという理解でよろしいか。

事務局: はい。

委員: 各園の実態調査までは至っていないのか。いろいろアンケートとか取った中で、や

はり給食が、今、保護者の大きなニーズに上がってきていると思うが、そこを取り

入れた上でという話にはもうなっていかないのか。そういう方向も考えていった上

でとなると、今、実態、中身でどこまで進んでいるのか。

事 務 局 : 各園の実態調査まではしていないが、みんなで同じものを食べましょうというよう

な行事として給食を取り上げる場合に、調理を伴う保育活動については報告を求め

ているので、各園から報告が上がってきている。

委員長: 各園の実態について、更に全体状況の把握をしていただきたい。

委員長: 計画骨子案と第1章総則について、事務局の方から説明をお願いする。

事務局: 資料に基づき説明

委員: あまり問題にならなくなってきたというバスの話だが、幼稚園のバスを利用しなくてはいけない、通えない地区は、そもそも幼稚園がなくなる前にバスがあるからということで、再編も仕方がないとなったところもあったと思う。それが必要ないというような形の説明になるとちょっと困る。他でも再編していくところで、やはり自分のところの子育ては幼稚園に通わせたいと思っている人が、今は働く人がたくさんいるので、自分の近くの幼稚園がなくなって、でもバス出してくれるなら通えるっていう状況も大事にして欲しいなあと思うので、乱暴という言葉も悪いかもし

委員長: 表現方法の工夫をしてもらいたい。

事 務 局 : アンケート結果のことについて少し補足をさせていただくと、これは幼稚園の保護者を対象にしているものではなく、子育て世帯全体を対象にしているので、保育園を利用の方は、車で送迎されていることが多いので、バスを利用する必要がないという結果になっていると考える。ただ、再編にあたって、通園保証は必要だと前回意見が出たので、検討委員会の議論で考えていきたいと思う。

れないが、そういうふうな数字のとらえ方はちょっと困るかなと思う。

委員長: 1号認定の希望は生活状況の変化の中でどうしても減ってきているというのは、これも全国傾向そのものかなとは思う。資料5の6ページの項目から抽出して5ページに反映する際には、対象とする項目を検討してほしい。

委 員 : アンケート結果の「自宅の近くにある」と「小学校区にある」は裏腹になっている と感じる。小学校区にあるから自宅の近くにあるのではないか。

委員長: それでは、第2章の説明を事務局お願いしたい。

事務局: 資料に基づき説明

委 員 長 : 幼稚園教育のあり方についてを中心にご議論をいただきたいと思う。

委員: 今、かけ橋期の教育っていうのが盛んに言われて、国を挙げて実践している。大津でも多分実践していると思う。だから、今まで役割として果たしてきたことはすごく大きいが、それを再度、これからの幼稚園教育のあり方の中にきちっと位置付けて欲しいと思う。1小学校区に1幼稚園があったからできた、無くなったらできないということはない。意識の問題である。これは、民間も含めて一緒にやらなければならない永久の課題だと思うが、そこにやはり明記していくべきだと思う。

委員長: 伝わりやすいように表記を工夫してもらいたい。同じような意味で若干追加させて

いただくと、この委員会の性格上、幼稚園教育と書かざるをえないっていうのはよく理解した上で、大津市の子どもすべての話であると思う。幼稚園だけはこれをやって、保育所とか民間は関係ないということではない感じがあるので、その辺も段落の最後の方でいいので、記載いただきたい。これは基本的にすべての子どもたちに対しての市の方針だというイメージの言葉遣いがもし、委員さんの反対がなければ、記載する方がいいと思う。穿った見方をすると、幼稚園教育だけの話をしていると見えてしまう。

委 員 : 今の意見だが、幼稚園教育の再編のための資料づくりをしている。本来ならば、幼児教育で、別に公立幼稚園だけの問題ではない。これからはそんなこと言っていられない。民間も含めて、大津の幼児教育をどうしていくのかということ。だから、そこのところが本来ならば幼児教育のこれからのあり方というふうになるだろうけれど、行政的には幼稚園教育の再編っていうことを銘打ってこの資料を作りたいと思っているはずなので、そのあたりは、拡大解釈をここで明記することできるのか。

事 務 局 : 今言っていただいたとおり、大津市立幼稚園再編等計画なので、やはり幼稚園教育ということをこちらには書かせていただく。ただ、委員長からあったとおり、幼児教育全体のことについて、どこかに記載するっていうことを否定するものでもないと思う。そこのあたりは、計画にわかりやすく書くような工夫はできるかなと思っている。今、計画上は、幼稚園教育のことについて再編については書く。ただ、全体的な幼児教育のことについても、少し触れさせていただくことは計画上もできると思っている。

委 員 長 : 大津市の全ての保護者・子どもを意識しているというニュアンスを出しておく方が いいと思う。

委員長: 基本的な方針の説明をお願いする。

事務局: 資料に基づき説明

委員長: 質問確認等をお願いする。

委員 : 再編ということがあるのであれば、そこにやはり、未来の社会や子どもの教育環境をより良くする、より魅力的な再編の考え方っていうものが大切になってくるかなと思う。例えば地域の方、これまで地元の子ども達をとても大切に思って、未来につなごうと思って頑張って園のバックアップとかしてくださった方々に、やはり納得いただくというか、より良いものに向かっていくならば、例えば自分の学区に幼稚園がなくなったとしてもって思っていただけるかどうかっていう要素が、この4つの中になかなか見えない。これまでやってきたことはとても大切で、それにさら

にプラスして、何か魅力あるものっていうところをぜひ入れてほしいと思う。例えば、こども園にするのかとか、先ほどからお話が何回も上がっている要望の高いところの給食なのかとか、乳児さんもどうなのかとか、何かそういったプラスアルファの部分、それも、すべてはやはり未来の大津市の子ども達のためにあると思う。こども・若者支援計画との整合性を図るということであれば、在園の子ども達だけではなく、やはり子ども、若者全体に対する視野を失ってはいけないと思うので、今回は幼稚園だけのことかもしれないが、将来的にはやはりすべての乳幼児教育施設であるとか、または小学生や、もっと大きな子ども達も視野に入れた上で、今ここで何が必要なのかっていうことを、より丁寧に考えながら、さらに加えていくことが必要なのではないかなと思う。

委員長: この委員会に市立幼稚園の再編というかなり大きな制約があって、その範囲内で議論すると特定の小学校区から幼稚園が消えていくような話に当然なりやすい。そうしましょうという訳ではなく、なりやすい。ただ、近いところで確保したいということになれば、バスを利用せずに行きたいということになれば、別の方策も、幼稚園以外の行き場所があれば、保護者の一部はそちらの選択をされるかもしれない。ただ、幼稚園的預かりの要素がなければいけないということなので、働かないと利用できないという形では当然納得されないと思う。ただ、そこまで書けるかどうか。何回かそのニュアンスが入り込んでいると思っている。

委員に質問だが、保育園の場合、一部の認定こども園になっているところでは、1 号認定のお子さんについての給食というのは、他の2号認定のお子さんと同じよう に給食を出しているところが多いと考えていいのか。

委員: もう全部だと思う。

委員長: 認定こども園になると、給食部分は同じ。ただ、公立ができるかどうかはまだ大き な問題あるが、やりやすくなることは間違いない。

委員: 私の知っている限りでは、どこの園さんも、2号認定の子ども達と扱いは同じで、 預かる時間、保育時間のみ制限されている、そのように聞いている。

委員長: そこまで視野に入れると、ベースである第1章から、諮問を受けた部分からかなり 外れたことを書いていく辛さがある。

保護者の立場で、市立幼稚園の再編というのは、保護者にとっては非常に想定外の ことのイメージで伝わるのか。

委 員 : それがより良い方向であったら、何ら保護者は抵抗がないと思う。でも、今言われ たとおり急にではなく案内はあるはずだが、ここにあった幼稚園がなくなるよって いうのは、やはり保護者的にはもう衝撃的だと思う。でも、そこで、こども園にな るよとか、給食ができるよっていうプラスのメリットがあれば、そこの市立幼稚園が1個なくなってしまったとしても、仮に、他の市立幼稚園でそれができるんであればいいのかなと思う。

ればいいのかなと思う。

委員: 大津市でたくさん公立幼稚園がPTA連合会の会員さんとなってもらっている中

で、2年前に、大津市長に対して、全幼稚園児の保護者にアンケートを取った状態 で、要望書を上げた。私がPTA連合会に入ってから10年ぐらいになるが、初め からずっと保護者の声が上がっていて、何度お願いしても通らない状況であった が、新しく入ってこられる会長さんたちが、やはり給食やったらもっと幼稚園に来 る人が増えるんじゃないかと、保護者の方たちからの声が上がってきたので、私た ちも何回でもトライしたが、その結果、返ってきた言葉が、「現時点では、大津市立 幼稚園において、給食の導入困難であると考えておりますが、他都市の公立幼稚園 における給食導入の取り組みの状況を把握するとともに、その効果や費用について 調査研究を行って参ります。」ということを、令和6年3月15日にお返事をいただ いた。もちろん市の答えなので、それを私たちは保護者にお伝えした。このときに も、1市民としてPTA連合会として納得して、皆さんにお伝えしたが、それでも お伝えしにくかった。そしてまた今年も新しくなった幼稚園の先生、お父さんお母 さんたちPTA会長さんたちが同じように、何とかならないのかなっていう声があ るのも現実である。私は今日、保護者、PTA連合会の代表として来ているので、 そこは伝えなければならないという思いで来た。いろいろな話を聞いていて、再編 によるこの方針であったり、内容的にこれでいいのか悪いのか、という質問に実は 全く答えられなくて、意見しなかった。というのは、再編のことについての方向性 が見出されていない状況で、これができ上がってしまうのはちょっと違うのではな いかなというところがあった。皆さんからいろいろなアンケートをもらっている。 その地域が通えなくなるとか、近くない方はバスがないと駄目とか、近くにあるか ら行くとか、いろいろなことが意見として出ている。いろいろなことで働くお母さ んも増えた結果、今、実際なくなりそうなぐらい人が少なくなっていることが問題 なのに、そこを置いておいて、これが進んでいっていくような、不思議な感じを受 けて、市民の声として言わせていただく。今ここで考えなければならないのは、新 しく地域のこの子たちが背負っていく社会を良くしなければならないのが私たちの 任務だと思っている。その育てているお母さんたちが、大津市に期待できてなくな っていくのではないか。結局離れていっているのは、条件が重なってはいるけれど も、保護者、お母さんたちは一生懸命頑張っている、その環境で、社会だとか、地 域だとか、国がとかで押し流されているような感触を孫とか子どもを見て思う。一

番大事なのは期待してもらえないような状態になっていったら、大津市としては一番大変なことなので、根本的なところで、どうしたら子ども達が帰ってきてくれる、保護者に選んでもらえるという、アンケートにあった、家から近い、給食があるとか、そこら辺をもう1回ちゃんと話し合うべきだと思う。さらっとそういうこともあるね、現状こうだね、で過ぎていくのではなくて、その上でこれができてこないといけないのではないか。この1個1個の項目に文句があるとか、これは言葉が違うっていう段階のもっと前のところの、私たちがこの検討委員会で、本当に大津市の子ども達を、幼稚園のことだけでなく、大津市の子どもたちをどうやって育てて、何十年か先に、公立幼稚園はもう全然ないって、記憶になくなってしまうのではなくて、大津市が培ってきて保育幼稚園教育があるので、それを残しつつ、どう変化していくかということを、もっと議論して、大津市全体として考えた上で、この幼稚園教育であったり、細かいことが決まっていくのではないかと思う。

委員長:

本来行政が答えてもらった方がいいが、今委員が言われた部分は、本来はこども計画のところできっちりやって、その中で幼稚園のあり方とか保育所のあり方とか認定こども園のあり方という、そのストーリーがうまくここの委員会は立てづらいところが非常につらい。そのこども計画が作られたばかりなので、そこでおそらく市民の代表も含めた意見が交換されている結果が形で出ているはずである。それは私たちは尊重する。市民の意向でもあるという前提なので、その枠を超えたところまで、4月に始まったところで即計画の理念間違っているというわけにはなかなかいきづらいところがある。そこのもやもや感がおそらく、私の中にもずっとある。事務局何かもう少し根本的な子ども感とか、大津市の子育て像とか、子ども像とかそういうものについて説明をお願いする。

事務局

: こども・若者支援計画をこの4月からスタートし、例えば、幼稚園教育についての何か目標を細かく書いているというよりも、言われたとおり、大枠で作っている。子ども達のためにこういうふうにしていくのが良いのではないかというようなことを書いている。例えば、政策を考えるのに、子どもや若者の意見をしっかり聞いて、計画を推進していく、そういった理念的なものを書いているところである。その中に、今回、こども・若者支援計画との整合性を図るということで、この基本的な考え方を書いているが、そこは実は需要と供給の部分の整合を図っていくということである。だから、幼稚園とか保育園とかっていう区切りではなく、どこのニーズが高くて不足しているのかというようなところ。大津市の場合、今不足しているのは、幼稚園のお子さんがいる1号認定のところが足りないっていうことはなく、どちらかというと、3号認定、2号認定、保育園の希望がどんどん高まってきて、

そこが足りない地域がある。そこに、施設の整備であるとか、保育士をしっかり雇 ってニーズに応えていくというようなことでの計画という形になっている。給食の ことについて意見をいただいたが、あまり今日、給食のことを熱心に議論していた だけるというふうには思っていなかったので、あまり給食に対する考え方を持って いるわけではないが、議論していただいた内容はしっかり大事にしていきたいと思 う。子どもが減っていく中で、ニーズも変わってきている。ただ、言っていただい たように、再編して、どうしてもなくなっていく地域はあるかもしれない。でも、 良いところ、納得してもらえるように考えていく。例えば今、施設整備がすべてス トップしている状態だが、このまま古くなっていったら、子ども達の安全確保がで きないので、どこかで建て替えや大規模改修をしていかないといけない。そういう ところを、再編計画で、例えばいくつか統合されたら、施設は子ども達のために環 境を良くしないといけないので、というところは1つ考えていく方向だと思う。そ れが、給食設備なのか、送迎のための駐車場なのか、そういったところは、事務局 の方でも、委員皆さんの意見を聞いて考えていかないといけないと思っている。確 かに給食をしますとはなかなか言いにくいところ。設備の問題や他にもいろいろな 問題がある。子ども達が食べるものなので、そのあたりはしっかり慎重に議論して いかないといけないと思っている。

員 : すごく思って考えてくれているとは思う。その給食が一番の希望だったら、本当に 委 どうやったらしていけるか。今の施設のこともすごくよく分かるので、設備のこと も考えて、どうやっていったらいいかというのが、例えば、こども園だったりとか する。今は具体的に決断を出しにくいことなのかもしれないが、このままいくと、 保護者からのSOSだったりとか、こうしたらもっとみんな来るのではないかとい う意見が届いているのに、少なくなったら統合っていうルールだけがずっと進み過 ぎたら、市立幼稚園はなくなってしまうと感じてしまう。大津市のことを考えて、 大津市の子ども達は宝になって育っていく。市長も多分きっと大事にされていると ころだと思うので、そういう目線とかその視点から、ここがもうぎりぎりのライン で、ものすごく改革になってしまうかもしれないけれども、大きい方向性を、ちゃ んと将来を踏まえた決断を、今、そこに立たせてもらってるのかなと思う。本当に 今、そこを考えられる最大のチャンスにいる。経済的とかいろいろなことがあると 思うが、子どもは多分大津市にとってとても大事な位置付けにある。実際に今、国 も幼児教育がどれだけ大事かと、子ども全部だと思う。そこに関して幼児教育とい うのを前に出すわけではないが、その中で何が一番良かったか、今までの大津市の やってきた幼児教育が言えたら、それを例えば、それを残しつつ、形は教育を残し

つつ、良さを残しつつ、今で言うところのこども園になっていくのか、そしたら給食の問題はなくなっていくのかっていう、一保護者の立場から言うと、大津市が何をしてくれるのかという部分になっていると思う。

委 員 : 今委員が言われたことはそのとおりで、最初からビジョンなき計画ありっていう感 じ。そのことを今ずっと取り上げていてもなかなか先には進まないとは思うが、ど うしたら減らなくなるのかではなく、減らすことへの対策を今は論じていると思 う。だから減らすことも、先ほどの、経済的な観点から見たら、やはり必要だと思 う。けれども、子どもたちの育ちを考えたときに、再編するにあたって考慮する点 っていうのは、行政が考慮する点、保護者にとって何か良くなること、そういう観 点から見ると、保護者にとっては通園方法を検討するという3番だけ。行政はこう いうふうになりますよ、こども・若者支援計画と整合性を図っていけるのですよ と。子どもは幼児ですから、子ども・若者の声を聞こうと言っても幼児だから、そ の代弁者として保護者の声をもっと聞くとか、いろいろあるので、そのあたりをも う少し慎重にいろいろな観点から考えていただいたほうが良い。ここの記述はとて も大事な視点だと思う。その給食について、今、預かり保育の全国調査をしている が、学校の給食をそのままいただいておられる、ある市の幼稚園がある。それか ら、自分たちで外販給食をして、保護者が400円から380円ぐらいお金を払ってし ておられるところもあった。先日、北海道の民間の認定こども園に行ったときは、 そういうものとかパン給食とか、お母さんが作ってくる日もあるというミックスに しながら、その食のことをやっておられるところもあった。この給食、食のことに 関しては、保育所のようにパンと給食をしますっていうことが、認定こども園でも できていないところの方が多い。保護者負担が、1回に400円から500円で週5回 になると、1週間に2,500円いる。だから、市の補助が欲しいと言っておられた。 そういう現実もあるということも知っていただきながら、やはり給食が欲しい、ど んな形でも給食をしたら保護者に喜ばれる、でもあまり高いお金を出すのは嫌だっ ていうようなところのはざまの中で、あちこちの園で民間とか、公立とか関係なし に、悩んでおられるので、認定こども園もだが、1つの課題である。でもやったら 喜ばれる。補助金を保育園と同じように出していただいたら、随分とこの幼稚園に 子どもが戻ってくるのではないかなと思うので、そういうこともあり得るというこ とを考えて再編を検討していくことも1つあると思う。

委員長: ちょっと給食に話題が集中しているが、その延長や、連続でも、他のところでも結構だが、意見はあるか。

委 員 : うちの園も給食をしている。民間園はどこでも給食をしていると思うが、その給食

調理って本当に大変で、うちの園だと、160~170 ぐらい職員も含めて給食を作ってもらっている。作っている人が5、6人いるが、なかなか人材が集まらない。栄養士さんは栄養計算をパソコンでするが、そんな簡単にいかない。本当に時間がかかる。お昼から栄養計算するが、午前中は給食を作る。みんなと一緒に、調理師さんも、調理補助もいる。狭い空間の中で、1日中、1年間、2年間、3年間、人間関係が難しい。本当に、すべての園で苦労されていると思う。きっと、公立園の保育園でも苦労されているのではないかと思う。そんな中、やはり食中毒は出してはいけない。食材の高騰化、人件費の高騰化、様々な問題の中で、ほとんどの園の園長先生が、やはり心の中では、もう外部委託したいと思っている。外部委託している園もあるが、すると費用が高騰化する。結局、堂々めぐりで、頑張ろうっていうのが今の状況だと感じている。新たに給食をするって本当にハードルが高いと思う。

委員長 : 保育園の状況をお話いただいて、ある程度理解できたが、私立幼稚園だけでやっているところについての給食はどんな感じか。

員 : 私立幼稚園は、実はもう大津市内に4園、もう次3園になって、2園になる、来年 委 度はもうそういう状況で、みんなこども園化していく。こども園化すると完全給食 になるが、滋賀県内の私立幼稚園、また認定こども園の園長会とかで話に出るの が、外部委託すると、園で温めているところもあるみたいだが、冷たい給食を子ど も達に提供することになったり、あとは小学校の給食をとったりしているもある が、誤嚥誤食とかいろいろな問題があり、届く給食の食材がもう刻まれて、どうし ても、「何やこれ。ニンジンこんな形違うよね」っていうところで、もともとの形が 分からないようなものが届いて、それを子ども達に提供することになっているって 話も聞いたりする。そうなると、子どもの食に関しての経験とか、食育ってところ でどうなのかなっていうのは思う。うちの園は何とか自園調理で温かい給食出し て、やはりいろいろ問題もあるが、何とか子ども達に温かいもの、そして、できる だけ調理のにおいを嗅いで、子ども達が食べたいと思って食べられるような環境を 整えたいなっていう思いでやっている。やはり今後、認定こども園とか、このまま の私立幼稚園のままでもいいかもしれないが、給食っていうのが導入されるとなる と、やはりそのあたり子ども達にとって、食に関しての思いというか、子ども達に 本当にそこを大事にはしたいな、して欲しいなっていうのは思う。

委員長: やはり食育。食事提供、栄養提供じゃないというところを強調していただいた。大津市の私立幼稚園も今そんな状況で、閉園ではなくて認定こども園という形の戦略をとられているという。ますます議論しづらくなるという。

委 員 : 大津市立保育園は、給食をどこで作っているのか。

委員長: 自園給食なのかということの確認で、自園給食とのことである。

委 員 : 小学校や中学校が食べている給食センターの給食を持ってくることは難しいのか。

事 務 局 : 基本的には給食センターでの調理の部分については、今、小学校・中学校給食を提供しているが、それに見合った規模で全部作られているということで、小学校のお子さんや中学校のお子さんのお口に入る前提での調理に入っているので、未就学のお子さんになると、同じような食材のカットとか、そういうわけにいかない。また、給食というのは、朝から調理に入って、何時までに給食を学校に届けなければならないという時間制限があるので、その中で今の調理場の規模の中で、保育園とか幼稚園とかの調理を追加するっていうのはかなり時間の制限から難しいかなと思う。異なる工程が入ってくるので、今のセンターの状況ではかなり難しいと考える。

委員長: この資料の部分については、現時点ではこの形のままで、文言の追加・修正の対応 をいただく形でお願いしたい。

委員長: 第2章の最後の項目、適正規模について、事務局から説明をお願いする。

事務局: 資料に基づき説明

委員長: 事務局案としてご意見をいただきたいと思う。

委 員 : 事務局案になると、ほとんどの園が再編になるのか。

事 務 局 : 委員がおっしゃるとおりこの基準を持って検討すると、そういうことになってしまうが、この基準をもって今のところは再編等を検討していないので、あくまで理想として、ここが教育の観点では適正な規模であるという過去の検討を受けて、今もなお理想として掲げていこうというものになる。なので、例えば4歳が20人を下回っている園を再編するというものではない。

委員長 : これは非常に冷たい言い方になって申し訳ないけれども、人口状況を考えたらどんな基準を設けようとも、幼稚園は民間も含めてあまり長期的にはもたない可能性が高い。私立の場合はそこを認定こども園という形で乗り越えようとしている。公立の場合、公立幼稚園で乗り切ろうとしたら、これはどんどん減っていくだけの話にならざるをえない。きっと現実はそういうことだと思うので、冷たい言い方で申し訳ない。

委 員 : 4歳で20人以上で、5歳児でなぜ25人以上になるのか。そのまま繰り上がっていったら、20人だったら20人でもいいんじゃないかと思う。3歳児のところはここには書かれていないが、今、3年保育をしていて、小さいので人数入れてないのかもしれないが、4歳児で20人以上で、5歳児になってなんで5人増えないといけないのかっていう。どこかから引っ張ってくるのかって。今、5歳児という

と、大概、幼稚園に行っている人、保育園に行っている人はもう決まっていて、それまでフリーでいる子ってほぼいないかなと思うが、そこのところは20人に合わせたりはしないのか。

委員長 : 現行の考え方を現状維持するとそうなるということである。だから変えませんかという。 いう提案があれば、ここで議論すればいいと思う。

委員: 本当はだからちょっと変えた方がいいと思う。

委員長 : 特に4歳と5歳の差というのは、おっしゃるように、ほとんどない。引っ越しでも しない限り、増えたり減ったりはあまりしない。

委員: 5歳児でたまたま入ってきた人がいたら、今まで20人でよかったところが、5歳児になって、20人学級のままでは、ちょっと少ないっていう感じ。まあそれでも再編しないっていうのなら、そのしないっていうのを明記してくれるといいのですけれども、それを盾にされると、ちょっとまた何か後から変わった解釈が出てくると、これで承認されたから、ここはもう変えていきますってなるとそれはそれで困る。5歳児になって25人っていうのは、扱い方が楽だから25人で大丈夫だろうという感じはあるが、この5人は何とかならないか。

委 員 : 適正規模に人数とかの規制を作っていない市もあるというアンケートが先ほどあったかと思うが、その考えっていうのは、ここで提案されないのか。

委 員 長 : それも含めて、なくしていいんじゃないかという提案があればいただきたい。

委 員 : 数が決まると、どうしても来年再来年そこにがんじがらめになっていくのではないかということがあって、今、人数の設定をなくすことができるならと思ったが、全体的な進め方で必要があるのかないのかも含めて、提案してみたい。

委 員 : 子どもの人数が20が適正なのか25が適正なのかっていう議論になってしまうと、そこを学術的にどうのこうのっていうのは多分ない。ただ、子どものコミュニティ、4歳児であったり5歳児であったり、クラスの中でコミュニティを考えたときに、大体3人~4人ぐらいの小さなコミュニティが、各クラスの中で各所にでき上がっている。そのコミュニティの中で子ども達は安心して、仲のいい子どもたち同士で遊んで、そのコミュニティ同士で、他のコミュニティと、1グループ、2グループ、3グループってでき上がる中で、他のグループと一緒に遊んだり、一緒に遊ぶ中で、3人のグループが6人になったり、でも僕は他のCグループに行っちゃってここは5人になったりとか、流動的な中で子ども達は遊んでいくので、いくつつのグループがあったら適正かっていうのはなかなか難しいが、やはり複数のグループがないと、子ども達のいろいろな感性であったり切磋琢磨する部分であったり認め合う部分であったり、そういう育ちの部分は必要だと思う。

委 員 : 実際そうなると反対に、お母さん方がちょっと人数が少ないからという意味で、公 立来たけれど、もう同級生が5人で、ちょっと少ないっていうので違う園を選んで らっしゃる方はいる。すごくよく分かりました。

委 員 : 今、大津市の幼稚園で、4歳20人、5歳25人、各学年2学級ではどこも残らない。一つぐらい。確かに基準がないと説明のため地域に行っても、何でうちのとこだけなんだと。統廃合しようと思うと、地域の方はすごいですから、うまくいかないことの方が多いと思う。だから、基準があることは大事だが、この基準だけで特に何かを言うわけではないということを事務局からあったが、それはどこかに書いているのか。

事 務 局 : 委員おっしゃったとおり、この基準は再編に使わないということを今回の資料には 明記ができていないので、その考え方で良ければ、そういったことを明記させてい ただく。

委員: 一応基準はこうあるけれど、その内容、状況に応じて、判断を施すこともあるということも考えられるということか。

事 務 局 : どういう表現を使うかは、またこの委員会でもご相談をさせていただきたい。具体的には次のページ以降に再編基準というところになるので、実際に再編等を検討するのはそちらを使う。この適正規模に関しては、あくまで理想として掲げるもので、これをもって何かをするということはないと記載できるかと思う。

委員長: 適正規模と再編基準はすごく関係しているので、再編基準の説明をお願いする。

事務局: 資料に基づき説明

委員長: かなり具体的なところに入ってきたが、いかがか。当然、基準なしもあり得ると思う。

委 員: 3歳で考えると、今、実際その35人が1クラスという国の基準ではあるが、35人の3歳児を1つの部屋に入れたら、1人泣いたら、次々に泣いちゃうみたいな感じで、本当にちょっと多すぎるというのはみんな多分思っていて、いずれは国の方も見直されるというようなことは聞いている。大津市の方では、本来、35人に担任の先生1人だが、大津市以外でも他の市町でもされていると思うが、やはり学級経営がなかなか厳しいということで、20人を超えたら、時間短い先生だが、1人配置することになっている。ということは、その18っていう基準が、再編を考えなければならない人数だと、ちょっと厳しいんじゃないかなっていうところを感じる。

委 員 : 現状維持でいいのかなと考える。これが例えば、15人と設定したとき、2、3人 休んでしまうと、クラスの中が12~13人になってしまう。その時に、多分保護 者の方は少ないなあって思って、もうちょっと大きい園の方がいいかなっていう気持ちが働くような気がして。だから、基準を下げてしまうと、逆に離れていってしまうような気がする。

委員長: 基準を3歳にするのは?4歳のままでいい?

委員: そこは何とも言えない。

委 員 : 3歳を基準がいいかなと思う。来年幼稚園に入るのに、4歳の人数を気にしながら どこへ行くのかを決めるのは、ちょっと酷かなと思うので、3歳が基準がいいかな と思う。

委員長 : 先ほど述べた3歳にしても、ものすごく大きく何か変化が起こるという感じではない。3歳のところでベースに頭に置いて議論してやはり4歳でいいと言うのであればまた戻すという、その上で基準とする人数をどうするか。

委員 : 今、19ページのところに、5人程度のグループを3から5個構成できるように検討したっていうところと、それでいくと、5掛ける3か、5掛ける4か、5掛ける5かっていうことになるっていうのと、3歳になって年齢を落とすので、4歳よりは少ない方がいいかなっていうところと、あとウのところに、園児数の推移1園あたり1.3人の増加っていうところで、1名から2名程度増加するっていうところを考えて、あとは感覚的にはなるが、5掛ける3で15とか、10にしたい気持ちもあるが。

委員: どれだけの人数が必要かというのはさっき先生がおっしゃったように学術的には何ら結論は出ていない。けれども、4歳になってくると人との関係性を紡いでいこうとする子どもの姿が出てくる。そのときに、5人っていうのは外れる。やはり大人でもなかなか5人で意見を交わし合うということは難しい。5歳になってくると共同性を育てていかなければならないので、議論をしなければならないということがあるので、幼児期は1つのグループ4人ぐらいが適正かなと思う。小学校に行って、やっと4から5ぐらいかなと。昔、幼稚園で5~6人でやっていた頃には、どんどん外れていって、私は関係ないという人が出てきた。だからやはり2人称の関係をしっかりと作っていきながら育てていくのが大事かなと思うと、グループはいくつにするかは別として、4人が1つのグループ構成として大事なのかな。そうすると、4人が4つになると、16人とかぐらいになる。だから、1つのグループの5人っていうのは修正してほしい。

委員長: 現場では、あなたがこのグループでなど、そんな細かい決め方はしていないと思うが、遊びの単位とかを見たら何人ぐらいのグループで基本的に遊んでいる感じか。

委 員 : 年齢にもよるが、大体全体的に見るとやはり3人、4人のグループが多いかなと思

う。子どもの姿も変わってきているのかなと思ったりはする。少数グループがすごく増えているような印象も受けるし、2人でずっと遊んでいるっていうこともある。この基準ができたのは10年以上前ということなので、その子どもの様子、今は少し変わっているのかなと思う。一応でも3人、4人その辺りは、うちの園でもよく見られる姿である。

委員長: イメージとして、15から18ぐらいの間で議論ができているという感じである。 ※予定していた終了時刻となったため、次回へ持ち越し。

(2) 閉会

以上